

1 位置及び地勢

本市は、神奈川県北部に位置し、都心から約40kmと地理的条件に恵まれ、現在人口約72万人を擁する県下3番目の市です。

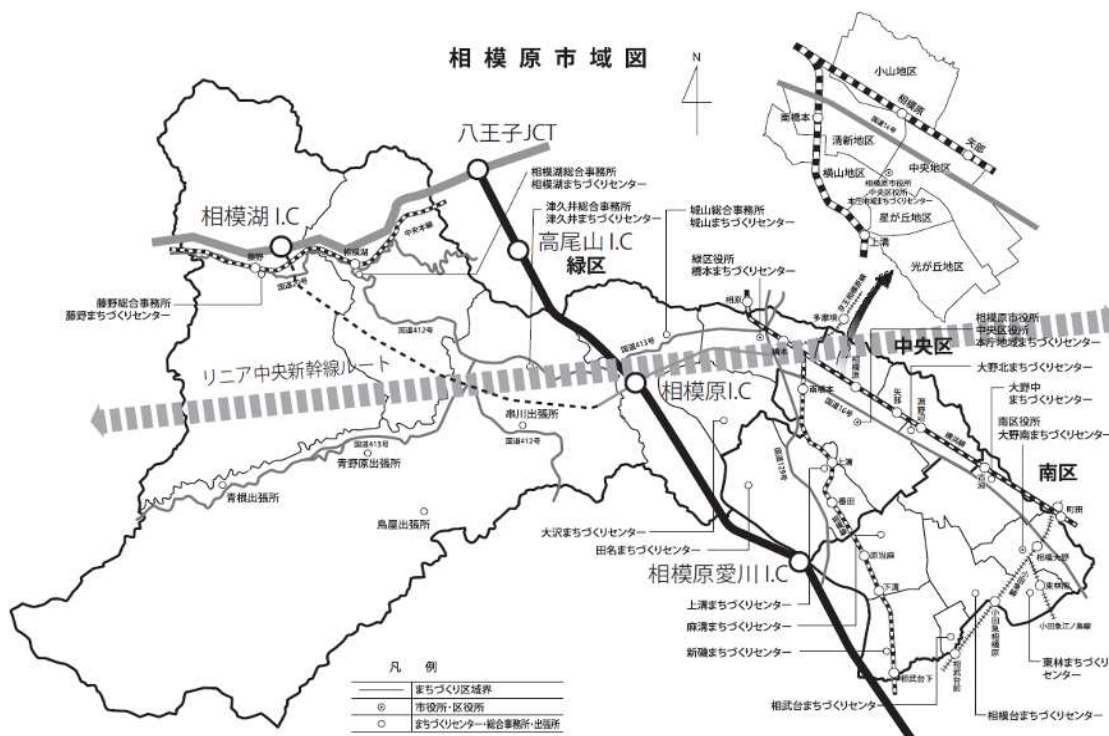
昭和の始めには既にJR横浜線、JR中央本線、JR相模線、小田急線の鉄道が開通しており、昭和30年代以降、人口流入と企業進出により急速な発展を遂げ、またその後、京王相模原線の乗り入れもあり、現在も首都圏有数の住宅都市、内陸工業都市として着実に進展を続けております。

市域は、旧津久井郡との合併により大きく広がり、北は東京都境、西は山梨県境に位置し、東西に広がるその面積は328.91km²となっています。

市域の東部は数多くの公共施設や商業施設を備えた都市部となっており、西部は相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などに代表される神奈川県の水源地域を有し、国定公園や自然公園など美しい自然にあふれた地域となっています。

令和5年4月1日現在

位置	東経 139 度 22 分 26 秒 北緯 35 度 34 分 16 秒
面積	328.91 km ² (東西 35.6 km 南北 22.0 km)
推計人口	724,724 人
世帯数	342,866 世帯
人口密度	2,203 人 / km ²

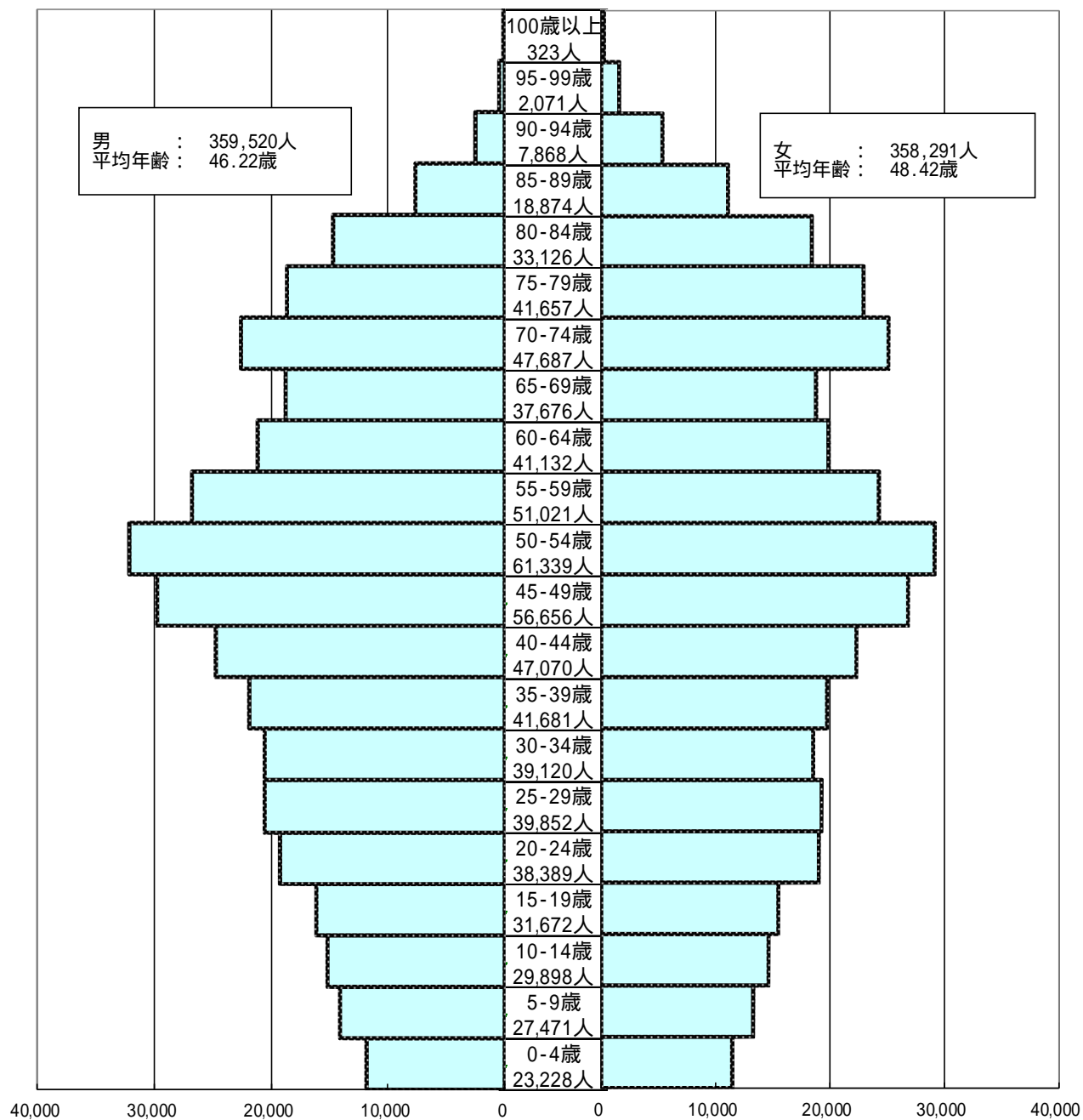


2 人口構成

総人口：717,811人（住民基本台帳による（外国人を含む））

平均年齢：47.32歳

令和5年4月1日現在



3 地区別人口世帯数（公民館区別）

令和5年4月1日現在

地区名	世帯数	人口	性別	
			男性	女性
計	352,444	717,811	359,520	358,291
大沢	14,730	32,842	16,526	16,316
上溝	15,328	33,537	16,913	16,624
橋本	23,615	46,100	23,333	22,767
相原	12,107	25,815	13,033	12,782
小山	10,560	20,698	10,525	10,173
大野南	14,973	29,780	14,609	15,171
新磯	6,007	13,299	6,752	6,547
麻溝	8,385	18,146	9,258	8,888
田名	13,907	30,422	15,558	14,864
大野北	30,021	61,610	30,855	30,755
大野中	9,800	20,263	9,918	10,345
星が丘	8,628	17,776	8,937	8,839
清新	16,495	31,474	16,145	15,329
中央	19,162	35,856	18,004	17,852
相模台	23,725	44,903	22,184	22,719
相武台	10,353	19,090	9,365	9,725
東林	22,084	41,688	20,518	21,170
横山	6,666	14,265	7,132	7,133
光が丘	7,562	16,326	8,053	8,273
大沼	11,011	23,777	11,826	11,951
上鶴間	24,654	49,190	24,462	24,728
大野台	8,461	18,241	9,107	9,134
陽光台	4,744	10,202	5,060	5,142
城山	10,670	23,456	11,694	11,762
津久井地区	11,439	23,843	12,057	11,786
相模湖地区	3,684	7,258	3,710	3,548
藤野地区	3,673	7,954	3,986	3,968

世帯数及び人口は、住民基本台帳による

4 外国人住民人口国籍別数

令和5年4月1日現在

国籍	人口
中国	4,375
ベトナム	2,960
フィリピン	2,157
韓国	1,741
インド	736
ネパール	567
インドネシア	550
カンボジア	426
パキスタン	358
ブラジル	346
その他	3,343
総数	17,559

5 沿革

年 度	神奈川県（相模原保健福祉事務所）		相模原市
昭和23年度			民生部保健衛生課
昭和28年度	9月	神奈川県相模原保健所を相模原町上溝5326に開設	
昭和29年度	4月	富士見1 - 3 - 41に移転	
昭和38年度			組織改正により民生部衛生課となる
昭和42年度			組織改正により市民部衛生課となる
昭和45年度	4月	神奈川県相模原保健所大野支所を上鶴間5326に開設	
	5月	神奈川県食肉衛生検査所相模原駐在所を設置	
昭和46年度			組織改正により衛生部衛生課となる
昭和47年度	2月	神奈川県相模原合同庁舎新築に伴い本所が富士見6 - 5 - 8に移転	
		神奈川県高相合同庁舎新築に伴い大野支所が相模大野6 - 3 - 1に移転	
昭和49年度			組織改正により市民部市民健康課となる
昭和50年度		神奈川県食肉衛生検査所相模原駐在所が出張所へ昇格	
昭和54年度			組織改正により市民部健康づくり課となる
昭和57年度			組織改正により保健衛生部健康づくり課となる
昭和60年度	4月	神奈川県行政組織規則の一部改正により保健衛生部及び環境衛生部を設置、管理課、保健衛生部（保健予防課、衛生検査課、健康指導課）、環境衛生部（環境衛生課、食品衛生課）及び大野支所の2部6課1支所となる	
平成5年度			新たに保健指導を専門的に行う部署として保健指導課を設置
平成7年度			保健指導課南保健指導班を設置
平成9年度	4月	神奈川県行政組織規則の一部改正により大野支所を廃止する。新たに企画調整室を設置し、管理課、保健福祉部（保健福祉課、保健予防課）、生活衛生部（環境衛生課、食品衛生課）、衛生検査課の1室2部6課となる。相模原保健福祉事務所として発足。	平成9年4月から地域保健法の全面施行に伴い、地域住民に身近な母子保健サービス等が県から市に移管される 相模原市母子保健計画を策定
平成10年度			保健所政令市の設置に向け保健所準備課を設置
平成11年度	3月	保健所政令市の設置に伴い、相模原市保健所が設置されることにより、神奈川県相模原保健福祉事務所（相模原保健所）を廃止	6月25日地域保健法施行令の一部改正

	世界の動き 国の動き 市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成12年度 (2000年)	「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」スタート(H12年~H22年) 保健事業第4次計画スタート(H12年~H16年度) 介護保険制度スタート	・4月1日 保健所政令市となる。保健福祉部保健所を開設。地域保健課、保健予防課、生活衛生課(食肉衛生検査所含む)、衛生試験所、中央保健センターの各課を設置 ・4月1日 相模原市総合保健医療センター(ウェルネスさがみはら)開館 ・同センターに「保健と福祉のライブラリー」を開所 ・10月28日 さがみはら健康都市宣言	161名 市職員 = 125名 県職員 = 36名 県から5年間の人的支援開始
平成13年度 (2001年)	「健やか親子21」スタート(H13年~H22年)	・3月31日 神奈川県内のと畜場の統合に伴い相模原市食肉衛生検査所を廃止 ・10月 全国に先駆け「保健所における児童虐待予防対応マニュアル」作成	163名 市職員 = 132名 県職員 = 31名
平成14年度 (2002年)	3月 新型肺炎SARSが世界規模で広がり、WHOが緊急警報 8月 健康増進法スタート	・相模原市保健医療計画~みんな元気「さがみはら健康プラン21」スタート(~H22)	159名 市職員 = 140名 県職員 = 19名
平成15年度 (2003年)	4月1日 中核市に移行 4月 新型肺炎SARSが北京などで猛威 7月 津久井4町長から合併の申し入れ 1月 高病原性鳥インフルエンザが山口県で発生	・4月 中核市保健所として、県から新たに小児慢性特定疾患医療、育成医療、墓地等の経営の許可に関する業務等が権限移譲される。 ・「すこやか親子さがみはら21(相模原市母子保健計画)」スタート(~H22) ・第1回市民健康づくり推進月間を開始。街頭キャンペーン始まる。 ・6月1日 精神障害者地域生活支援センター「カミング」開所 ・2月11日 さがみはら市民健康づくり会議設立	168名 市職員 = 154名 県職員 = 14名
平成16年度 (2004年)	市制施行50周年 10月23日 新潟県中越地震発生 11月20日 50周年記念式典 2月26日 インドネシア・スマトラ島沖で巨大地震、津波が発生 2月18日 相模原市、城山町、津久井町、相模湖町が法定合併協議会設置合意書に調印	・4月 健康度評価事業開始(~H19年度) ・7月 医療観察法施行 ・10月24日 NHK健康フェア健康づくりのつどい開催(総合体育館、麻溝公園) ・10月 特定不妊治療費の助成開始 ・11月1日~26日 新潟県中越地震支援のため保健師(延べ10名)を川口町に派遣 ・12月 フィブリノゲン製剤の納入医療機関リスト公表に伴う相談業務開始 ・1月1日 八千代銀行相模原支店ウェルネス出張所にて県の手数料も収納可能に	170名 市職員 = 159名 県職員 = 11名 5年間にわたる県の専門職の人的支援終了
平成17年度 (2005年)	3月20日 相模原市、津久井町、相模湖町の1市2町合併 6月 食育基本法成立 6月 介護保険法一部改正 7月 小児慢性特定疾患治療研究事業の制度改正に伴い、「小児慢性特定疾患医療給付」が児童福祉法に法制化	・4月1日 保健所組織再編(主に地域保健課、中央保健センター) ・4月1日 結核予防法の改正に伴い、「相模原市結核診査協議会条例の一部を改正する条例」施行 ・4月 南保健福祉センター開設 ・4月「ひきこもり相談・支援事業」開始 ・7月1日 医療安全相談窓口を開設 ・8月31日~9月5日 第1回伊勢丹いきいき健康フェア開催 ・3月20日 津久井保健センター開設	190名 市職員 = 184名 県職員 = 6名

	世界の動き 国の動き 市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成18年度 (2006年)	3月11日 相模原市、城山町、藤野町の1市2町合併 4月 障害者自立支援法施行 10月自殺対策基本法施行	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 衛生試験所を移転整備（環境保全に係る検査部門を統合） ・4月1日 介護保険法の一部改正に伴い「介護予防事業」が高齢者福祉課介護予防推進室へ移行 ・6月1日 結核患者に対する服薬支援事業（DOTS事業）開始 	206名 市職員 = 196名 県職員 = 10名
平成19年度 (2007年)	4月1日 市役所組織再編 副市長制・局制を導入 4月 相模原麻溝公園競技場、小山公園ニュースポーツ広場オープン 4月 がん対策基本法施行 4月 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正（結核予防法廃止） 7月16日 新潟県中越沖地震発生 3月 老人保健法全面改正	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 保健所組織の再編（健康企画課、中央保健センター、南保健センター、津久井保健センター） ・4月1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する規則施行 ・衛生試験所における検査体制の拡充（食品中の残留農薬検査、感染症発生動向に係る病原体検査の開始） ・保健医療計画及び母子保健計画の中間評価を実施 ・7月19日～8月13日 新潟県中越沖地震支援のため保健師（延べ10名）を柏崎市に派遣 	211名 市職員 = 205名 県職員 = 6名
平成20年度 (2008年)	6月 日米合同委員会で相模総合補給廠の一部（約17ha）返還合意 4月「特定健康診査及び特定保健指導」スタート	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 保健所組織再編（地域保健課、医事薬事課） ・4月「自殺総合対策事業」開始 ・4月「こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）」開始 ・4月～9月 麻しんの流行に伴い「定期外麻しん予防接種」実施 ・6月「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」設置 ・3月「相模原市食育推進計画」策定 ・神奈川県「病院等の開設等に関する指導要綱」に基づき、相模原二次医療圏の病床募集の実施 ・衛生試験所における水系感染症検査の充実（クリプトスポリジウム） 	214名 市職員 = 210名 県職員 = 4名
平成21年度 (2009年)	4月 新型インフルエンザ（A/H1N1）がメキシコ及び米国で発生 4月 「こんにちは赤ちゃん事業」が児童福祉法一部改正に伴い、法制化 5月 国内初の新型インフルエンザ感染者が発生 6月 新型インフルエンザの世界的な流行に伴い、世界保健機関（WHO）が警戒水準をフェーズ6に引き上げ 10月 全国で19番目の政令指定都市として閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> ・4月「相模原市新型インフルエンザ対策本部」設置 ・6月「相模原市新型インフルエンザ医療対策会議」設置 ・3月「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」事業計画作成 ・衛生試験所における検査体制の拡充（クオンティフェロン検査(QFT)、新型インフルエンザウイルス遺伝子検査の実施) 	215名 市職員 = 214名 県職員 = 1名

	世界の動き 国の動き 市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成22年度 (2010年)	<p>4月 政令指定都市移行</p> <p>4月 宮崎県で口蹄疫発生</p> <p>4月 神奈川県受動喫煙防止条例施行</p> <p>6月 小惑星探査機「はやぶさ」帰還</p> <p>3月11日 東日本大震災発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 保健所組織再編（疾病対策課、緑保健センター）、福祉部に精神保健福祉課、精神保健福祉センター、城山保健福祉課、津久井保健福祉課、相模湖保健福祉課、藤野保健福祉課 ・4月 肝炎インターフェロン治療等医療費助成制度の拡充 ・4月 政令指定都市移行により、県から動物取扱業の登録及び特定動物飼養保管の許可について事務移譲、「相模原市動物の愛護及び管理に関する条例」施行 ・1月 検査体制の拡充のため衛生試験所の改修（3月終了） ・3月 子宮頸がん等予防接種事業を開始（任意予防接種：子宮頸がん予防、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種） ・3月14日～ 東日本大震災支援のため、保健師を大船渡市に派遣 	176名 市職員 = 174名 県職員 = 2名
平成23年度 (2011年)	<p>4月 ユッケによる集団食中毒発生</p> <p>12月 受入医療機関確保基準「相模原ルール」策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月6日～ 青山学院大学の協力の下、市内簡易水道水の放射性物質検査開始（5月終了） ・4月28日 大船渡市へ派遣していた保健師の最終隊が帰還（延べ148名） ・5月24日 衛生試験所にゲルマニウム半導体検出器を導入 ・6月7日～ 衛生試験所における放射性物質検査開始 	177名 市職員 = 177名
平成24年度 (2012年)	<p>7月1日 食品衛生法の改正により、牛のレバーを生食用として販売・提供することを禁止</p> <p>10月1日 路上喫煙の防止に関する条例施行</p> <p>12月 山中伸弥氏ノーベル医学生理学受賞</p> <p>3月15日 bono相模大野オープン</p> <p>3月18日 緑区合同庁舎オープン（緑保健センターも同所に移転）</p> <p>3月30日 さがみ縦貫道路 相模原愛川IC開通</p> <p>3月～ 中国で鳥インフルエンザ（H7N9型）感染者が死亡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日～ 相模原市がん検診受診促進パートナー制度開始 ・4月1日 相模原市食育推進委員会条例施行 ・4月 母子保健事業推進協議会廃止 ・4月 母子保健事業推進懇談会設置 ・4月 歯科保健事業推進懇談会設置 ・5月～ がんピアサポート事業開始 ・6月1日～ 市民の持ち込みによる食品の放射性物質検査を開始 ・9月1日 不活化ポリオワクチン個別予防接種開始 ・11月1日 四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）ワクチンが定期予防接種に ・3月 相模原市保健医療計画～みんな元気「さがみはら健康プラン21」策定（平成25年度～29年度） ・3月 相模原市母子保健計画 - すこやか親子さがみはら21 - 策定（平成25年度～29年度） 	176名 市職員 = 176名

	世界の動き 国の動き 市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成25年度 (2013年)	<p>6月22日 富士山が世界文化遺産に登録決定</p> <p>9月7日 2020年夏季五輪・パラリンピックの開催地が東京に決定</p> <p>9月9日 市自殺対策HP「リブちゃんネル」開設</p> <p>10月1日 消費税率8%へ引き上げ決定(平成26年4月～)</p> <p>10月10日 ペアナードオダサガ オープン</p> <p>10月17日 相模総合補給廠北側外周部分の一部返還が日米合同委員会で合意</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 地方分権一括法(第2次一括法)の施行に伴い、県から理・美容所、クリーニング所、旅館業、興行場及び公衆浴場の衛生措置基準の設定等について権限移譲 ・4月1日～ 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に ・4月1日～ 40～59歳の人を対象に、胃がん検診に内視鏡検査を導入 ・4月26日～ 大人の風しん予防接種の費用助成開始 ・5月 「不妊・不育専門相談」開始 ・6月14日～ 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨差し控え ・9月2日～ 高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成開始(12月終了) ・11月 相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画策定 ・1月6日～ 13価ワクチンによる小児用肺炎球菌ワクチン補助的追加接種への費用助成開始(3月終了) ・3月 第2次相模原市食育推進計画策定(平成26年度～30年度) ・3月 相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画策定(平成26年度～29年度) ・3月 母子保健事業推進懇談会廃止 ・3月 歯科保健事業推進懇談会廃止 ・3月 歯科保健事業推進審議会設置 	183名 市職員 = 183名
平成26年度 (2014年)	<p>市制施行60周年</p> <p>4月1日 消費税率8%スタート</p> <p>4月1日 相模原麻溝公園第2競技場オープン</p> <p>6月28日 圏央道の市内区間が全線開通</p> <p>8月 エボラ出血熱でWHOが緊急事態宣言</p> <p>8月 デング熱の国内感染を確認</p> <p>9月1日 九都県市合同防災訓練実施</p> <p>1月1日 難病の患者に対する医療等に関する法律施行</p> <p>3月14日 北陸新幹線開業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日～ 40～59歳としていた胃がん検診内視鏡検査の対象年齢の上限を撤廃し、対象年齢を拡大 ・～8月 衛生試験所における食品検査項目の拡充(指定外添加物)、および感染症検査体制の確立(デングウイルス、腸管出血性大腸菌0157迅速遺伝子配列比較法) ・10月1日～ 水痘、高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に ・1月1日 小児慢性特定疾病医療費助成制度改正 ・2月 「相模原市保健師の保健活動に関する指針」策定 ・3月2日 全国健康保険協会(協会けんぽ)神奈川支部と「健康づくりの推進に関する覚書」締結 	198名 市職員 = 198名
平成27年度 (2015年)	<p>緑区区制施行5周年</p> <p>無錫市友好都市締結30周年</p> <p>9月19日 安全保障関連法が成立</p> <p>10月5日 共通番号(マイナンバー)制度関連法が施行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1月20日より特定不妊治療費の助成額を拡充 ・4月 衛生試験所が衛生研究所へ移行 ・6月～10月 デング熱等蚊媒介ウイルスのサーベイランスの実施 ・7月～ 健康増進事業の内容を変更し、新たに「生活習慣病予防運動教室」を開始 ・1月1日～ 妊婦健康診査費助成拡充 ・～3月 衛生研究所における検査体制の拡充(ミネラルウォーター類の検査法の確立、輸入加工食品の有機リン系農薬の検査法の確立、ジカウイルス検査体制の確立、感染症発生動向調査のノロウイルス遺伝子解析の確立) 	204名 市職員 = 204名

	世界の動き 国の動き 市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成28年度 (2016年)	<p>2月 WHOがジカ熱の流行について緊急事態を宣言</p> <p>3月26日 北海道新幹線が開業</p> <p>3月29日 安保法(平和安全法制)が施行</p> <p>4月14・16日熊本地震発生</p> <p>6月19日「18歳選挙権」施行</p> <p>7月26日 相模原障害者施設殺傷事件</p>	<p>・H28年4月～H29年3月 難病法の権限移譲に係る移譲事務の検討において、本市が指定都市を代表して、国との交渉役を担い、国と指定都市との合意を締結</p> <p>・～3月 衛生研究所における検査体制の拡充(指定外着色料検査法の確立、残留農薬検査の対象作物の拡充等)</p> <p>・3月31日 保健と福祉のライブラリーが閉館</p> <p>・4月20日～6月30日 熊本地震災害支援のため、保健師等を熊本県に派遣</p> <p>・6～10月 ジカ熱等蚊媒介ウイルスのサーベイランスの実施</p> <p>・9月～ さがみはら健幸ポイント制度(モデル事業)を開始</p> <p>・10月1日～ B型肝炎ワクチンが定期予防接種に</p> <p>・10月7日 公益社団法人相模原市薬剤師会と「薬物乱用防止啓発事業の実施に係る基本協定書」締結</p> <p>・10月21日 保健と福祉のライブラリーがウェルネスさがみはら2階に移転し、閉館時間を午後5時まで短縮</p>	202名 市職員 = 202名
平成29年度 (2017年)	<p>日系英国人のカズオ・イシグロがノーベル文学賞を受賞</p> <p>プレミアムフライデー初実施</p> <p>7月 特定外来生物「ヒアリ」が県内で確認。全国に先駆け「ヒアリコールセンター」を開設</p> <p>10月 国の健康・医療戦略に「未病」が明記</p> <p>ME-BYOサミットの国際シンポジウムを箱根で開催。</p> <p>3月 神奈川県保健医療計画改定・2025年を見据えた地域医療構想の推進</p>	<p>・4月1日 保健所組織再編(地域保健課・健康増進課・中央保健センター)</p> <p>・市の組織改編に伴い、母子保健業務は、こども・若者未来局に移管</p> <p>・6～10月 ジカ熱等蚊媒介ウイルスのサーベイランスを実施</p> <p>・10月 乳がん予防啓発のため、ウェルネスさがみはらのピンクライトアップを開始(点灯期間:10月25日～31日)</p> <p>・12月～糖尿病性腎症重症化予防事業開始</p> <p>・～3月 衛生研究所における検査体制の拡充(甘味料、動物用医薬品、家庭用品の項目の拡充等)</p> <p>・3月 相模原市保健医療計画(第2次後期)～みんな元気「さがみはら健康プラン21」策定(平成30年度～34年度)</p> <p>・3月 第2次相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画 策定(平成30年度～34年度)</p> <p>・3月 第4次相模原市母子保健計画 - すこやか親子さがみはら21 - 策定(平成30年度～34年度)</p>	150名 市職員 = 150名

	世界の動き 国の動き 市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
平成30年度 (2018年)	<p>6月 15年ぶりとなる食品衛生法の大改正(HACCPの制度化など)</p> <p>6月15日 住宅宿泊事業法(民泊新法)が施行</p> <p>平成30年7月豪雨災害発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日 難病法第40条大都市特例規定により、県から難病法の事務が移譲される ・4月～ 衛生研究所において国との共同研究事業を開始 ・相模原協同病院の移転に伴い、感染症病床の施設・設備整備費について、補助制度を創設 ・骨粗しょう症予防事業を委託から直営へ変更 ・6月～10月 ジカ熱等蚊媒介ウイルスのサーベイランスの実施 ・7月～「健活!さがみはら～みんなで伸ばそう健康寿命～」をキャッチフレーズとした健康づくりの啓発促進キャンペーンを開始 ・7月24日～8月2日豪雨災害支援のため保健師等を広島県竹原市に派遣 ・1月 保健所一般健康相談は身近な地域の医療機関等の案内や各保健センターの健康相談等へ事業を転換 ・1月 衛生研究所内に感染症情報センターを設置。市民向けの情報発信を疾病対策課から衛生研究所へ移管 ・3月 第3次相模原市食育推進計画策定(令和元年度～4年度) ・～3月 衛生研究所における検査体制の拡充(成分基格項目の拡充等) 	149名 市職員 = 149名
令和元年度 (2019年)	<p>5月1日 天皇陛下即位 令和に改元</p> <p>10月12日～13日 令和元年東日本台風発生</p> <p>1月16日 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生(国内1例目)</p> <p>○1月31日 相模原市事件・事故等対処計画「危機監視体制」(危機レベル1)を配備</p> <p>2月1日 新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定</p> <p>○2月14日 新型コロナウイルス感染症に関する連絡会議兼対策本部会議を実施</p> <p>2月25日 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定</p> <p>○2月28日 国へ市単独の緊急要望書を提出</p> <p>3月13日 新型インフルエンザ等対策特別措置法改正(14日施行)</p> <p>3月24日 東京五輪・パラリンピックが1年延期決定</p> <p>3月28日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定(以降随時発出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 令和元年東日本台風において床上浸水等の家屋を対象に消毒薬の支給を実施、保健師等による被災者の健康管理、避難所内の環境整備を実施 ・1月～ 生活習慣病重症化予防保健指導開始 ・1月23日 健康危機管理保健所内対策会議を実施 ・1月27日 健康危機管理庁内対策会議を実施 ・1月30日 新型コロナウイルス感染症に関する連絡会議を実施 ・2月 新型コロナウイルス感染症検査体制の確立 ・2月10日 帰国者・接触者相談センターを設置 ・2月13日 医療体制の検討を行うため、医療対策会議を開催 ・2月29日 新型コロナウイルス感染症コールセンターを設置 ・4月1日 前立腺がん検診事業を開始 	150名 市職員 = 150名

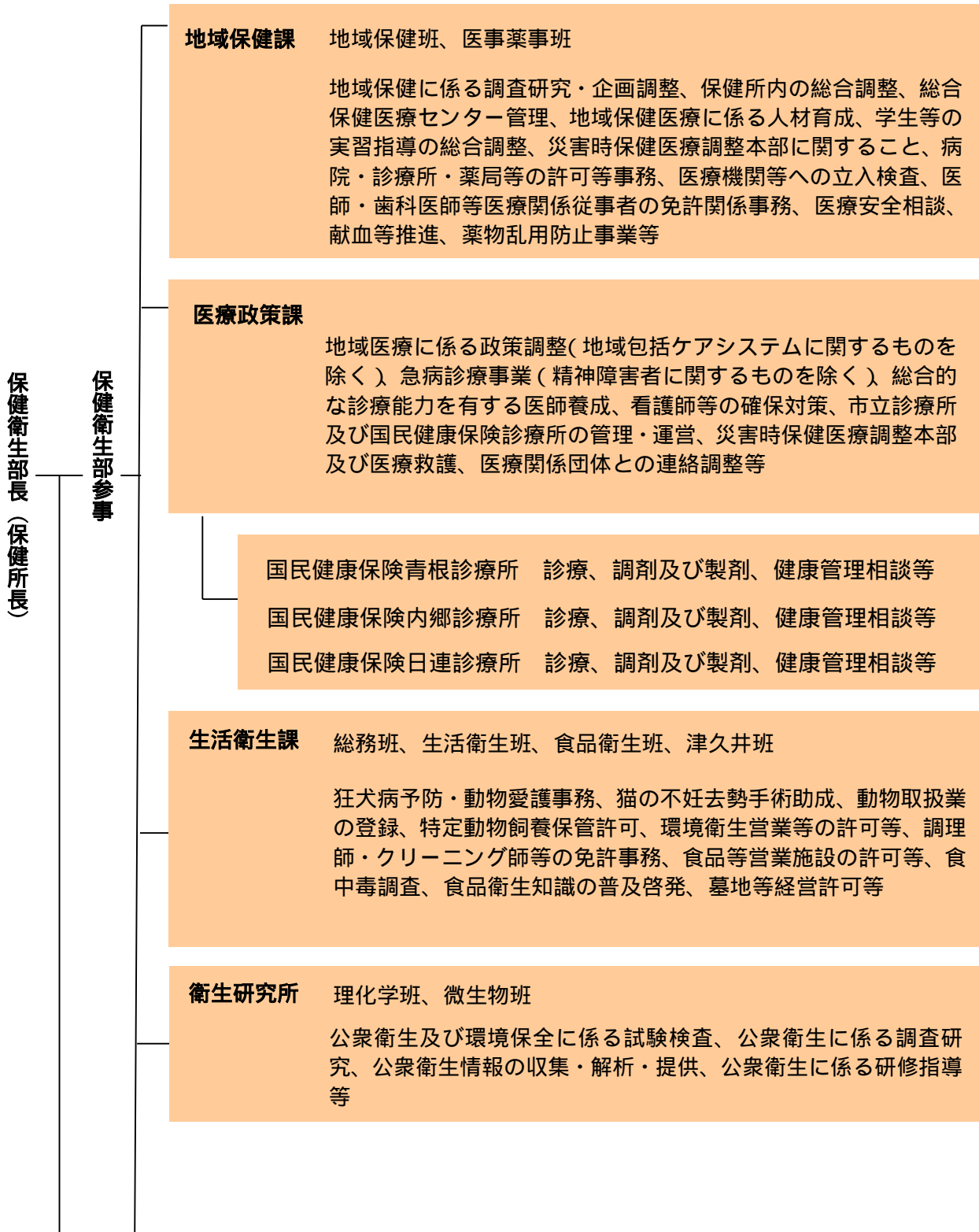
	世界の動き 国の動き 市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
令和2年度 (2020年)	<p>○政令指定都市10周年 4月7日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令</p> <p>○4月8日 新型コロナウイルス感染症相模原市対策本部会議を実施、市対策本部を設置、本市の対応方針を決定</p> <p>4月16日 「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大</p> <p>5月14日 8都道府県を除く39県で宣言解除</p> <p>7月 熊本県を中心に九州や中部地方で集中豪雨</p> <p>9月16日 安倍首相退任に伴い菅首相が就任、新内閣が発足</p> <p>12月6日 小惑星探査機「はやぶさ2」が帰還、小惑星リュウグウの試料を持ち帰る</p> <p>1月7日 神奈川県を含む全ての都道県で宣言解除</p> <p>1月13日 「緊急事態宣言」の対象地域に神奈川県を含む7府県を追加(2月7日まで)</p> <p>2月2日 「緊急事態宣言」の期間延長(3月7日まで)及び栃木県の解除</p> <p>2月3日 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(13日施行)</p> <p>2月16日 16歳以上の者への新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>3月5日 神奈川県を含む4都県で「緊急事態宣言」の期間延長(3月21日まで)</p> <p>3月18日 「緊急事態宣言」の解除</p>	<p>・4月1日 医療政策の推進を図るため、保健所と地域医療課の一部及び国民健康保険診療所を統合し、「保健衛生部」に改編</p> <p>・4月20日 新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設を設置</p> <p>・6月11日 相模原市医師会に委託し集合検査場(ドライブスルー検査)を開始</p> <p>・8月18日 新型インフルエンザ等医療対策会議を実施(新型コロナについて意見交換)</p> <p>・1月12日 新型コロナウイルス感染症対応を強化するため、感染症対策課を新設</p> <p>・3月16日~26日 新型インフルエンザ等医療対策会議(新型コロナについて意見交換)を実施</p> <p>・3月25日 アクサ生命保険株式会社と「健康経営の普及促進及び健康増進に関する協定」締結</p>	211名 市職員 = 211名

	世界の動き 国の動き 市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
令和3年度 (2021年)	<p>4月5日 新型コロナウイルス対策の特別措置法「まん延防止等重点措置」が3府県で初の適用</p> <p>4月12日 新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け優先接種が、一部地域で開始</p> <p>4月25日 新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく3度目の緊急事態宣言が4都府県で発令</p> <p>4月26日 国内で新型コロナウイルスに感染した死者が、累計1万人超え</p> <p>5月21日 米モデルナ製と英アストラゼネカ製の新型コロナウイルスワクチンを特例承認</p> <p>5月31日 12歳以上の者への新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>6月4日 一定の所得がある75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法が可決、成立</p> <p>7月19日 抗体カクテル療法で使用される初の軽傷者を対象とした新型コロナウイルス治療薬を特例承認</p> <p>8月2日 神奈川県を含む4府県に緊急事態宣言を発令</p> <p>8月4日 新型コロナウイルスの世界の累計感染者数が2億人を突破</p> <p>8月6日 新型コロナウイルスの国内の累計感染者数が100万人を突破</p> <p>9月1日 19都道府県に発出していた緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置を全面解除</p> <p>11月16日 3回目の新型コロナウイルスワクチン接種実施を指示</p> <p>11月26日 世界保健機関(WHO)は、南アフリカなどで確認された新型コロナウイルスの新たな変異株を最も高い警戒レベルに指定し、「オミクロン株」と命名</p> <p>12月24日 新型コロナウイルス感染症の飲み薬「モルヌピラビル」を特例承認</p> <p>1月21日 神奈川県を含む13都県にまん延防止等重点措置を適用</p> <p>2月3日 新型コロナウイルスの国内の累計感染者数が300万人を突破</p> <p>2月21日 5歳以上の者への新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>3月22日 まん延防止等重点措置を約2カ月半ぶりに全面解除</p>	<p>・4月1日 がん患者ウィッグ購入費助成事業を開始</p> <p>・4月12日 新型コロナウイルスワクチンの1・2回目接種を開始</p> <p>・6月11日 新型コロナウイルスワクチン接種推進部長及び新型コロナウイルスワクチン接種推進課を設置</p> <p>・10月1日 健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会設置</p> <p>・12月4日 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を開始</p> <p>・3月9日 5歳以上の者への新型コロナウイルスワクチンの接種を開始</p>	232名 市職員 = 232名

	世界の動き 国・県の動き 市の動き	相模原市保健所の動き	保健所職員
令和4年度 (2022年)	<p>4月1日 改正民法施行 成年年齢を18歳に引き下げ</p> <p>5月25日 60歳以上または18歳から59歳までで基礎疾患がある者等への4回目の新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>6月1日 改正動物愛護管理法施行 ブリーダーやペットショップ等で販売されるイヌやネコへのマイクロチップの装着を義務化</p> <p>7月15日 国内の新型コロナウイルスの累計感染者が1,000万人を突破</p> <p>7月22日 医療従事者及び高齢者施設等従事者への4回目の新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>7月23日 世界保健機関(WHO)が欧米を中心に拡大する天然痘に似た感染症の「サル痘」について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言</p> <p>7月25日 厚生労働省などは、ヨーロッパに渡航歴がある男性1人がサル痘の検査で陽性を示したと発表 国内1例目のサル痘患者</p> <p>8月2日 神奈川県が「かながわB.A.5対策強化宣言」を发出 基本的な感染防止対策の再徹底やセルフテストと自主療養の働きかけを行う</p> <p>8月6日 新型コロナウイルス感染者の自宅療養者数が8月3日時点で143万8,000人余りに上り、過去最多を更新</p> <p>9月6日 5歳から11歳までの者への3回目の新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>9月7日 陽性患者の療養期間を原則、10日間から7日間に見直し また、療養期間中の外出自粛について、無症状者は短時間で外出が可能となった</p> <p>9月20日 12歳以上の者へのオミクロン株対応ワクチンの接種を指示</p> <p>10月12日 総務省は10月1日の人口推計を公表 日本の総人口は、1億2,494万7千人、前年に比べ55.6万人(-0.44%)の減少、12年連続の減少</p> <p>10月24日 生後6カ月～4歳の新型コロナウイルスワクチン接種の実施を指示</p> <p>12月2日 改正感染症法などが成立</p> <p>1月27日 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、令和5年5月8日に「2類相当」から「5類」に引き下げることを正式決定</p> <p>3月8日 5歳から11歳までの者へのオミクロン株対応ワクチンの接種を指示</p>	<p>・6月3日 60歳以上または18歳から59歳までで基礎疾患がある者等に新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を開始</p> <p>・7月 エムボックス(サル痘)検査体制の確立</p> <p>・7月25日 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の対象者に医療従事者及び高齢者施設等従事者を追加</p> <p>・9月 新型コロナウイルスの全ゲノム解析を開始</p> <p>・9月23日 12歳以上の者へのオミクロン株対応ワクチンの接種を開始</p> <p>・10月 令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた病院立入検査(実地)を再開</p> <p>・10月1日 5歳から11歳までの者への新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を開始</p> <p>・11月15日 生後6カ月から4歳までの者への新型コロナウイルスワクチンの接種を開始</p> <p>・11月25日 病床ひっ迫軽減を図るため、入院調整チーム「S-Chat」を発足</p> <p>・3月18日 5歳から11歳までの者へのオミクロン株対応ワクチンの接種を開始</p> <p>・3月20日 相模原市健康づくり推進条例制定(令和5年4月1日施行)</p>	223名 市職員 = 223名

6 組織

(令和4年度)



健康増進課 健康づくり班、成人保健班
保健事業の企画・調査研究、各種がん検診等健康診査事業、健康・栄養・歯科等の教育・相談、栄養改善事業の推進、健康づくり普及員の養成・育成支援、働く人の健康づくり地域・職域連携事業、市民健康づくり運動推進事業、受動喫煙対策等

中央保健センター 緑保健センター、南保健センター
地域保健事業の調査研究・企画、成人の保健事業、栄養改善事業、難病患者の保健事業、特定保健指導等

疾病対策課 難病対策班、予防接種班
乳幼児等の予防接種、特定医療費(指定難病)医療援護事務、原子爆弾被爆者援護事務等

新型コロナウイルスワクチン接種推進課
総務調整班、集団接種班、個別・訪問接種班
新型コロナウイルスワクチン接種に関する総合調整、新型コロナウイルスワクチンの個別・訪問接種事務、新型コロナウイルスワクチンの集団接種事務等

感染症対策課 総務・結核感染症班、新型コロナウイルス感染症支援班、新型コロナウイルス感染症調整班
感染症予防・啓発、結核予防対策、HIV(エイズ)・性感染症匿名検査・相談、肝炎ウイルス検査、新型コロナウイルス感染症の療養の調整・支援・宿泊療養施設の運営等

7 保健・医療・福祉関係施設

令和5年3月31日現在

施設別	施設数	施設別	施設数
医療施設等		障害者支援施設	
病院	35	障害児通所施設（センター）	
一般診療所	450	福祉型児童発達支援センター	3
歯科診療所	360	医療型児童発達支援センター	1
助産所	22	障害児入所施設	
（うち出張専門）	12	福祉型障害児入所施設	1
		医療型障害児入所施設	2
薬事施設		地域活動支援センター	
薬局	338	地域活動支援センター	4
医薬品販売業	193	精神障害者地域活動支援センター	4
施術所		児童福祉施設	
あんま・はり・きゅう	742	公立保育所	23
（うち出張専門）	339	私立保育所	76
柔道整復	279	公立幼保連携型認定こども園	1
保健福祉施設		私立幼保連携型認定こども園	37
養護老人ホーム	1	私立保育所型認定こども園	4
特別養護老人ホーム	46	助産施設	2
介護老人保健施設	13	乳児院	1
介護療養型医療施設	1	母子生活支援施設	1
介護医療院	3	児童養護施設	2
ケアハウス	9		
グループホーム	76		
地域包括支援センター	29		
訪問看護ステーション	72		
デイサービスセンター	265		
老人福祉センター	3		
ふれあいセンター	2		

8 保健所職員体制

令和4年4月1日現在

	合計 (人)	医師	歯科 医師	事務	保健 師	看護 師	管理 栄養士	歯科 衛生士	診療 放射線 技師	獣 医師	薬 剤師	臨床 検査 技師	化学	土木	行政 実務 研修員
保健衛生部	3	1		2											
地域保健課	19			6	3				1		8				1
医療政策課	15			14							1				
国民健康保険 青根診療所	2	1				1									
国民健康保険 内郷診療所	2	1				1									
国民健康保険 日連診療所	2	1				1									
疾病対策課	12	0		8	3						1				
新型コロナウイルス ワクチン接種推進課	34	0		31							2			1	
感染症対策課	27	2		16	7				1			1			
生活衛生課	34			5			1			18	10				
衛生研究所	16			2						3	7	2	2		
健康増進課	28		2	11	8		5	2							
中央保健センター (緑・南保健センター含む)	29			2	22		5								
合 計	223	6	2	97	43	3	11	2	2	21	29	3	2	1	1